

「巖の最良の薬は再審無罪」

今年6月、東京高裁で、静岡地裁の再審開始決定が取り消されました。

検察は8月に最高裁に意見書を提出し、無実の死刑囚・袴田巖さんをふたたび拘置所に再収監しようとしています。意見書では、弁護団の特別抗告は理由がなく、「静岡地裁が刑の執行を停止することを相当とした根拠が失われているのは明らかである。袴田巖さんの生活状況や指針の状況を考慮しても、拘置の必要性は高い」として、袴田さんを直ちに再収監すべきと主張しました。

袴田さんをこれ以上拘置することは「耐え難いほど正義に反する」（静岡地裁の再審開始決定）として釈放されてから4年。いまま拘禁症による妄想の独自の世界から抜けきれていませんが、姉・秀子さんと平穏な暮らしを取り戻そうとしています。秀子さんは、「巖の最良の薬は再審無罪です」と述べており、袴田さんが健康を取り戻すために、裁判で勝利することが不可欠だと訴えています。

「巖も私も長生きして、最高裁に向かって100年裁判です」と、再審無罪を勝ちとる決意を述べました。

今年、一審の死刑判決（1968年9月）から50年目を迎えました。来たる12月12日は、最高裁で死刑判決が確定（判決訂正申立棄却）した日にあたります。私たちは、半世紀にわたって袴田さんを無実の罪で死刑の恐怖に陥れようとするこの国の司法を絶対に許せません。

無実なのに、死刑の恐怖さらされてきた袴田巖さんが、今も身をもってこの国の司法の残酷さを示しています。12月

12日、袴田巖さんの死刑が確定したその日に国会前に集い、「袴田巖さんの再収監を許さないアピール行動」を成功させましょう。多くの方のご参加をお待ちしています。

【袴田事件】 1966年、強盗殺人・放火事件の犯人として袴田さんが起訴され、死刑が確定。第2次再審請求で2014年3月、静岡地裁で再審開始と刑の執行停止の決定で袴田さんが釈放される。即時抗告審で東京高裁は18年6月、袴田さんが犯人であることを前提にした上でDNA鑑定やみぞ漬けされた衣類の色の問題など検察の主張を取り入れ、新証拠を個別に評価して再審開始決定を取り消す。最高裁に特別抗告。

同日開催 共に闘う 冤罪事件の支援を

於：衆院第2議員会館 多目的ホール

国会議員要請行動

14時15分

誤った裁判から無実の人を救済する再審制度を機能させるために、再審制度の抜本的な改正を求め、国会議員に対し要請行動をおこないます。

最高裁係属事件の勝利をめざす院内集会 15時

最高裁に係属する冤罪事件の勝利めざし、再審をめぐる状況を共有します。刑訴法に通じた福岡大・新屋達之教授が講演。冤罪当事者、事件関係者が訴えます。

主催：再審・えん罪事件全国連絡会、日本国民救援会

交通アクセス

国会議事堂前駅

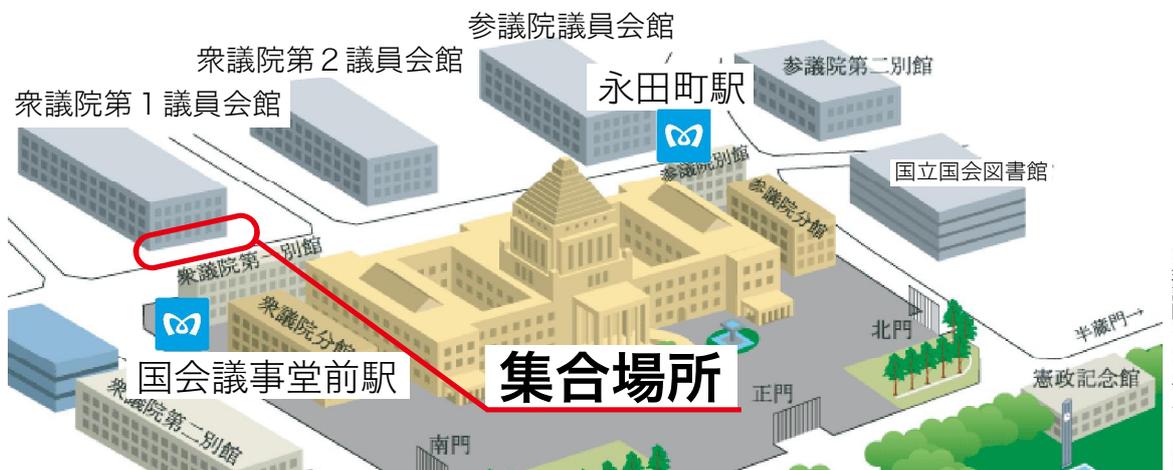
- 1番出口 徒歩3分
- 東京メトロ丸ノ内線
- 千代田線

永田町駅

- 1番出口 徒歩5分
- 東京メトロ有楽町線
- 南北線
- 半蔵門線

溜池山王駅

- 5番出口 徒歩8分
- 東京メトロ南北線
- 銀座線



☎ お問合せは事務局まで

アムネスティ・インターナショナル日本 03-3518-6777
日本国民救援会 03-5842-5842

主催：袴田巖さんの再審無罪を求める実行委員会

アムネスティ・インターナショナル日本 / 日本国民救援会 / 日本プロボクシング協会袴田巖支援委員会
袴田巖さんの再審を求める会 / 袴田巖さんを救済する清水・静岡市民の会 / 袴田巖さんを救済する静岡県民の会
浜松・袴田巖さんを救う市民の会 / 無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会

※衆議院ウェブサイトより